

教育再生会議
合同分科会
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

教育再生会議合同分科会
議事次第

日時：平成 19 年 1 月 19 日（金）12:00 ～ 13:35
場所：総理官邸小ホール

1 . 開 会

2 . 「第一次報告（案）」について

3 . 討 議

4 . 閉 会

(報道関係者入室)

野依座長 それでは、ただいまから「教育再生会議合同分科会」を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変御多忙のところ、御出席賜りまして、ありがたく存じます。

本日の合同分科会は、去年の暮れに御審議いただきました第一次報告案の骨子を基にいたしまして、運営委員会におきまして、大幅に修文を加え、更にこれを事務局が委員の皆様ところへ持参、あるいは送付させていただきまして、その際に頂戴いたしました御意見を反映させたものを皆様に御審議いただくべく、開催させていただくということでございます。

このうち、教育委員会の改革の問題につきましては、いじめ、未履修問題と関連いたしまして、国民の期待も大変大きいことから、去る 15 日に第 1 分科会を開催させていただき、集中審議をいただいたところでございます。

そこで、本日は第一次報告のとりまとめに向けまして、幾つかの論点に絞った議論をさせていただき、是非とも成案に近いものを得たいと存じております。委員の皆様におかれましては、このような観点から御発言いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(報道関係者退室)

山中副室長 それでは、議事に入ります前に、お昼でございますので、昼食を用意させていただいております。その準備にこれから入らせていただきたいと思います。と存じます。

なお、昼食中に、御参考までに、去年の大みそかでございますけれども、NHKの『紅白歌合戦』の録画をお流ししたいと存じます。今からお流しするシーンは、既にごらんになった方もいらっしゃるかと存じますけれども、大みそかという家族団らんの場に、テレビから突然家庭に入ってくる情報ということで、参考までにごらんいただければということでございます。

お食事は今から用意いたしますので、ちょっとごらんをいただければと思います。

山谷総理補佐官 ちょっと補足させていただきますと、お食事中的鑑賞に値するシーンではないんですけれども、実は運営委員会で見まして、皆さんがとんでもないとおっしゃいました。家族団らんのハラスメントではないかとか、やはり子供、幼稚園、小学生に対して、本当にむごいというようなことがありましたので、また皆さんに御感想でもいただければと思います。

(NHK 『紅白歌合戦』の録画映像上映)

山谷総理補佐官 今回の取りまとめに、子供がどんな番組を見るかに関心を持って欲しいと書いてあるにもかかわらず、家族団らんの番組、時間帯にあのようなシーンがいきなり出てしまったら、関心を持ったり、コントロールのしようがない。

実は公共広告機構というものがありまして、JR東海さんとかトヨタさん、資生堂さん

など、ここにいらっしゃるメンバーの皆様が大変お金を出してくださっている。例えば公共広告機構に子供のテレビ視聴に親は関心を持ってほしいとか、よい番組がもっとほしいねみたいな、そんなものを打っていただけないのかなと思います。

それから、放送倫理・番組向上機構という、NHK、民放でやっている自主規制の機構がございますけれども、オーストラリアとかニュージーランドでは、こういう機構があって、そして、テレビのテロップで、ちょっとおかしいなというか、子供のことを考えて、心身の健全発達を考えるとおかしいシーンがあったときには、こういうところに御意見をお寄せくださいと電話番号などを1日に何回か流していたりするんです。日本でもそういうことをしたらどうか。再生会議として出来ることがあれば、お食事中ではございますが、いただけたらと思います。

池田座長代理 今、山谷先生からお話がありましたけれども、公共広告機構は公的な機関ですから、何か申し出をすれば、こういった番組あるいはこういった内容につきまして、私は十分にチェックしていただけるのではないかと思います。

それと、日本広告審査機構という組織もございまして、ここも番組にも関わっていると思いますけれども、各企業の広告、コマーシャルにつきまして、適正か適正ではないか、あるいは悪影響を及ぼしていないか、また適正な競争を阻害していないかということをチェックしています。そういうところにも再生会議としまして、問題提起していただければ、検討課題にさせていただけるのではないかと思います。やはり再生会議としましても、社会総がかりということでありますだけに、問題提起し続けることは、私は必要なような気がします。

山谷総理補佐官 海老名家では、あれはお孫さんとかみんなで見ていらしたんですか。

海老名委員 やはりみんなで見ていまして、びっくりしました。布を着ているとは思えないんです。全裸に見えましたから、びっくりしました。きゃあなんてね。

昭和30年後半から40年にかけては、とって厳しゅうございまして、低俗番組は絶対だめということで、そのころは厳しゅうございました。

池坊文部科学副大臣 私が思ったのは、あれは視聴者が言うまで、制作側が何回もテストをしていたりしていたと思う。にもかかわらず、その人たちはそれが平気であったということ。こんなのを入れていいだろうかどうだろうかという疑問を持ちながら出したのではなくて、ごく当たり前に平気で容認していたということが、私は問題だと思います。つまり、社会がそういうふうになっているということではないかと思う。テレビ界というのは、そういうのが当たり前、すごく現実との間に差があるんだと思います。

山谷総理補佐官 今の取扱いは、どういたしましょうか。池田先生にリーダーシップをとっていただいて、意見交換の場をつくっていただくとか、どういうふうにしたらよろしいでしょうか。

池田座長代理 それでは、私から両団体に申し入れをさせていただいて、改善のいい方法はないかどうか、今後のことを踏まえて、前向きに取り組むことができないだろうか

ど、両団体の意見を確認してまいります。それをあらためて御案内させていただき、また方向づけを出していただければと思います。

山谷総理補佐官 どうぞ。

小谷委員 陰山先生のアイデアいいですか。

陰山委員 どうぞ。

小谷委員 先ほど陰山先生との雑談の中で出たんですけれども、いじめの問題のときに、松井選手がいじめをやめましょうという声明を出してくださって、裏で教育再生会議としての働きかけがあったということの後から伺ったんですけれども、是非テレビに関して、陰山先生とちょうど話し合った中で出たのは、例えば、非常に教育熱心で、子供の将来についても考えているインパクトのある方には是非我々から働きかけて、何かメッセージを、そういう公共広告機構などで出していただくというのもいいのではないのでしょうか。

池田座長代理 今の小谷さんからの提案のとおり、来週、一次報告が表に出ますが、そこで社会総がかり、国民一人ひとりが当事者意識を持って教育に参画してもらいたいということと呼びかけております。そういう趣旨にのっとって、いろいろなことを具体的に考えて、提言していく、あるいは協力を仰ぐということは、私は実践の段階において、大変重要なことではないかと思えます。

野依座長 これは省庁を超えての運動ですからね。

池田座長代理 そうですね。

小野委員 その場合に、こういう変な番組があったというだけではなくて、是非もっと積極的に、すべてのテレビが子供の教育に役立つ番組をもっとやってほしいということ強くお願いしていただけたらと思います。あれだけではなくて、余りにも俗悪番組がいっぱいあるんです。少なくとも1日3時間はそういう教育的な番組を流してほしいとか、そういう前向きなことも加えていただけるとありがたいと思います。

山中副室長 まだお食事中の方もいらっしゃいますけれども、そろそろ会議の方に入らせていただきたいと思います。

野依座長、よろしくお願ひ申し上げます。

野依座長 それでは、第一次報告案、社会総がかりで教育再生につきまして、御意見を頂戴するわけでございます。

今回の第一次報告は、当面の課題であります義務教育を中心にいたしまして、学力、規範意識等に焦点を絞った報告になっております。

実は来週の25日から国会が始まることになっておりまして、24日の総会で総理にこれをお渡ししたいと思っております。このため、第一次報告につきましては、本日で成案への一応の区切りをつかまして、その上で「今後の検討課題」にございますように、教育内容、教員、教育システム、社会総がかりでの教育再生などのより抜本的な課題について、5月の第二次報告、12月の第三次報告に向けて検討に入ってまいりたいと考えております。

そこで、お手元の報告の案で、1の基本的な考え方というのがございますけれども、これは池田座長代理と私、運営委員の方々を中心に、皆様の御意見を踏まえまして、まとめたものでございますが、ここで今回の第一次報告の位置づけについても、明確に記述したつもりでございます。

これにつきまして、お気づきの点があるかと思っておりますけれども、それは後ほど事務局にお出しいただくことにいたしまして、時間がございませんので、一応これをお認めいただければと思っております。よろしく願いいたします。

それから、この報告の案でございますけれども、既に一部の報道にも出ておりまして、大変遺憾でございますけれども、次回の総会まで厳秘の扱いとなって、こうした会議の例にならしまして、会合の後、回収させていただきたいと思っておりますので、御協力お願いしたいと思っております。

それでは、事務局から第一次報告の案について、説明してください。

(安倍内閣総理大臣及び塩崎官房長官入室)

野依座長 総理がいらっしゃいましたので、一言お願いしたいと思います。

安倍内閣総理大臣

教育再生会議の皆様には、日ごろから熱心な御議論をいただいておりますことに、まず御礼を申し上げたいと思っております。

また、今日は分科会ということでございますが、私もたまたまちょっと時間がございましたので、いよいよ第一次のとりまとめに向けて、佳境に入ってきたというお話を伺いましたので、出席をさせていただいたような次第でございます。

国民的な関心は極めて高いわけでありまして、昨年、改正教育基本法が成立をいたしました。私はその上に立って、教育再生のために具体案を是非とりまとめていきたい。皆様方の御議論の上に立って、具体案をとりまとめて、この国会で必要な法律の提出をし、そして、成立を期していきたいと考えているところでございますので、今後とも御議論のほど、よろしくお願いしたいと思います。

この会議に出席をした際に、幾つかお話をさせていただいたところでありますが、例えば今まで行ってきたゆとり教育は、ゆとり教育をスタートした際の本来の趣旨と、結果は大分異なってきているのではないかと思います。このゆとり教育を見直していくことは、大切な点ではないかと思います。

また、いじめや未履修の問題が起こる中において、教育委員会の在り方が問われたところでございまして、教育委員会が機能を果たしているかと言えば、また疑問の声が随分上がったのも事実でありますし、国民の中にもその声は強いんだろうと思っております。その意味におきましても、教育委員会の在り方についての検討をしなければいけないと思っておりますし、教育委員会との関係、また学校との関係、文部科学省の権限についても、是非突っ込んだ御議論をいただきたいと思います。

また、学校や教育委員会を評価していく仕組みについても、勿論、是非の議論があるの

は承知をしておりますが、是非そういう仕組みを考えていただきたい。そういうことも含めまして、教育システムの在り方を再構築していく必要があるのではないかと思います。

また、いじめの問題等についての対応もいろいろと御議論をいただいているところでありますが、政府としては、昨年編成いたしました補正予算等におきまして、相談体制を拡充させていく手当をしているところをごさいますして、その相談体制は深夜等も含めて拡充をしていきたいと思っています。そんな中で、言わば、いじめている子供に対しては、教育的な観点からも厳しく指導できるということも大切な点ではないだろうかとは考えております。

そして、教師の質を上げていくことも極めて重要であり、教育は人材であり、人であろうと思いますので、いろいろと御議論があるでしょうけれども、免許の更新制度を行っていくということで、御議論をいただきたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

野依座長また池田代理を始め、皆様には極めて重要な課題について、積極的で有意義な建設的な御議論をいただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

野依座長 どうもありがとうございました。総理の御発言の趣旨も十分踏まえながら、審議をしてみたいと思います。

それでは、事務局から説明してください。

山中副室長 それでは、私の方から本日配付してございます第一次報告案の資料につきまして、委員の皆様にはお送りし、あるいはお届けしてありますものから、変わりました点を中心にいたしまして、簡単に御説明をさせていただきたいと存じます。

1ページ目でございますけれども、まずこの報告の柱がわかるようにということで、今まで目次としていたものを概要といたしまして、ここに目次といたしました。

7つの提言ということで、学力、規律ある教室、規範意識、尊敬できる先生、地域の信頼に応える学校、教育委員会の在り方、社会総がかりという7つの提言という柱でございます。そして、4つの緊急対応ということで、子供に対する暴力等の毅然とした対応のための通知等の見直し、教職員免許法、地方教育行政法、学校教育法、これらにつきまして、今回の提言に基づき、免許更新制の導入あるいは教育委員会制度の抜本改革、学校の責任体制の確立、指導要領の改訂、そのための学校教育の改正という4つの具体的な施策に速やかに取り組むことを求めているものでございます。

概要がございますけれども、ここで今回の報告の中身、おおよその概要がわかることになっております。前回と違うところでは、例えばゆとり教育の見直し、学力を向上するというところの(1)学力向上プログラムでございますけれども、薄過ぎる教科書の改善というものを下のところの右に付け加えております。

2番目の学校の再生、規律ある教室で(1)のいじめを許さない学校の部分でございますけれども、いじめ相談体制の抜本的拡充ということで、そういう項目も前に出させていただいているところでございます。

また、すべての子供に規範意識というところがございますけれども、ここにおきましては、家庭、学校、地域の責任といったこと、あるいは高校での奉仕活動の必修化、大学の9月入学の普及促進といったことを、上の方の柱書きに持ってまいったところがございます。

続きまして、3ページでございますけれども、教育システムの改革ということで、1つは保護者、地域の信頼に応える学校にする。これは余り変わってございません。多く柱を1つ足ささせていただきました。教育委員会の在り方そのものを抜本的に取り直すということで、第1分科会を開催いただきましたけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正するというを明確にしております。

その他、おおよそ委員の皆様方にお送りいたしましたところと同じ表現でございます。ここで先ほどございましたような、国の権限につきましても、6の(3)の辺りでしっかりと責任を明確にして、権限を見直すといった点で、今後検討していくことになっております。

社会総がかりの国民的な参画が7番目でございますけれども、この点につきましては、かなり適合した案を皆さんにお示ししたところがございます。

以上が概要でございます。

また、先ほど野依座長からも御紹介がございましたけれども、5ページ以下のところは、ほぼ皆様方の御意見を踏まえた形で、若干具体的なところを修正しておりますが、この第一次報告に当たっての基本的な考え方につきましては、野依座長、池田代理、運営委員の皆様方が中心になりまして、皆様方の御意見を基にして、ほぼ書き換えたところがございます。

「1. 公教育の再生のために」ということで、子供たち一人ひとりをしっかりと育てる。それが新しい日本、美しい国をつくっていく基礎になるということです。そういうものを基にしながら、国としてのしっかりした世界最高水準の教育を達成しなければならない。

しかしながら、我が国の教育には、いろんな問題が起こっていることを指摘いたしまして、「2. 美しい日本を目指して」ということで、今までの日本の教育の問題点を、今後どういう形にしていくかということで、基礎学力と規範意識を身に付ける機会の保障。安心して学べる環境の保障、個人の能力を最大限伸ばす創意工夫等、7つのポイントを掲げました。

そういう形で6ページにございますように、今後の教育を進めていく。そのためには、大人一人ひとりがそれぞれ当事者意識を持って、社会総がかりで改革を進めようということを述べております。

「3. 第一次報告に当たって」ということで、そういう大きな教育改革に臨むわけがございますけれども、まずこの第一次報告は当面の課題である義務教育を中心とした基礎学力、規範意識、ここを中心に提言を行った。

「4. 今後の検討」というところがございますけれども、今後は大学も含めまして、より

幅広い根本的な教育再生の抜本策について検討していき、5月を目途に二次報告、12月には三次報告をまとめていきたい。そのためには、政府すべてが垣根を越えまして、一丸となって取り組んでいただきたいという思いを述べた構成になっております。

以上でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明にございました第一次報告案について、成案に向けて、ポイントを絞りながら、御意見をお伺いしたいわけですが、総理は御多忙のようでございます。これで御退席ということでございますけれども、24日には総会において、成案をお渡ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

安倍内閣総理大臣 国会が25日から始まりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(安倍内閣総理大臣退室)

野依座長 それでは、先ほど総理のお話にございました教育委員会のことでございます。教育委員会の在り方そのものを抜本的に問い直すというところでございますが、まず学校運営の項目から新たに項目を立てました「6.教育委員会の在り方」の項について、御意見を伺いたいと思います。どなたがございませうか。門川委員どうぞ。

門川委員 教育委員会の在り方が厳しく問われていますし、改革が必要だと思えます。前回の15日も議論されたわけですが、そこで15ページの第三者による教育委員会の外部評価制度の導入についてもしたらいいと思えます。

私どもの京都では、今、学校評価を徹底してやっています。同時に5月の京都市議会で日本で初めて学校評価を条例で位置づけようということも始めております。教育委員会の政策あるいは具体的施策についても、既に外部評価をいただいております。これはやっていくべきだと思います。

ただ、評価委員会を知事・市町村長部局に置くことについては、私はよくないと思えます。前回は教育委員会と市町村長部局、首長部局との共同設置をしたらいいのではないかと提案したんですけれども、今、教育の四重構造になっている。文科省があり、都道府県の教育委員会があり、市町村の教育委員会があり、学校現場がある。そこにこの一次報告案では、文部科学省のほかに、教育水準局みたいなものを置く。更に首長部局に評価委員会を置く。更に学校に運営協議会を置く。七重構造ぐらいになるのではないかなと思えます。

全国の都道府県、市町村を見ましても、人事権も予算権も首長が持っております。教育委員会の主なポストは、全部首長部局が人事をやっているところもあります。その上に首長部局に置いた評価委員会がある。最近は監査委員制度も予算だけではなく、政策についても意見を言うようなことになっています。何か監査機構ばかりが増えてくる。

だから、私は教育委員会が責任を持つという体制の充実が必要であると思う。外部評価機関はいいと思えます。しかし、せめて首長部局と教育委員会との合同設置にしなければ、

教育委員会のモチベーションが高まらないと思います。教育について、専門でなく、また責任を果たせないところが評価委員会を持って、そして、勧告までするというのはいかかなものか。せめて、教育委員会と首長部局の共同設置にする。そして、評価者は外部の人ですというように、是非お願いしたいと思います。

以上です。

野依座長 ありがとうございます。

ほかにございますか。渡邊委員どうぞ。

渡邊委員 ありがとうございます。

まず教育委員会の責任と権限を明確にするということで、非常に大きな第一歩だと思うんですが、外部評価を受けるに当たって、実際に私が教育委員として仕事をさせていただく中で、教育委員会の責任と権限を明確にするのは、教育委員の分掌ですとか権限、責任というものを明確にしていけないと、実際に私は教育委員になって、あなたの責任はこれで、あなたは何をやらなければいけないということは、全然明確ではないんです。ですから、委員会を明確にするということは、委員に対しての責任も明確にするという1項目を入れれば、もっとわかりやすいのではないかと。評価しやすいのではないかと思います。

以上です。

野依座長 小野委員どうぞ。

小野委員 先ほどの門川委員の御意見はごもっともだと思うんですが、やはり外部評価で、評価委員会を知事部局において、しかし、それは県庁のお役人が評価するのではなくて、外部の有識者が公平に教育委員会を見るということと、この原案では考えているつもりなんでございますけれども、自らが設置して、自らを評価するというのは、どうしても甘さが出るおそれがございますので、やはり知事部局の方に組織は置いて、しかし、その中に大学の先生やいろんな方が入って、少し離れた立場で評価をしていく。

例えば県に置いた評価委員会を、国の独立行政法人か何かが更に評価をして、その国の独立行政法人も更に総務省の評価を受けるということでクロスして、評価についてはいろんな目で受けるということが、私は仕方がないのではないかと思います。

ただし、評価の結果をどうするかについては、例えば文部科学省なり教育委員会がしっかり指示をするということは、私はあり得ると思うんですが、教育委員会を評価する場合に、私のところも独立行政法人なんですけれども、これも外から評価されることになっておりますので、県庁のお役人が教育委員会をいじめてやろうという評価ではなくて、組織をそこに置くというだけで、評価自体は学識のある方が客観的に評価していくことがいいのではないかと私は思います。

野依座長 民間の発想でいきますと、こういう評価はどうしたらよろしゅうございますか。民間民間と言って、済みません。

張委員 評価の問題というかちょっと別なことで、学校の中にも普段日常の仕事と、非常時を分けなければいけないというのは、前から申し上げているんですが、教育委員会の

2番に危機管理チームを設けると書いてあるんですけども、これが学校とどういう関係があるかという、これだとちょっとわかりにくい。

会社で申し上げますと、何か異常があったりしたときは、普段仕事をやっているのとは全く別に、すぐその場でチームをつくりまして、原因調査とか対策をやるんです。一番大事なものの1つは、マスコミ対策なんです。私もやりましたけれども、社長が真ん中にいて、申し訳ございませんとやるわけですけども、その周りに実務をやっていた者がいて、質問に対しては、例えばお前辞めるのかという答えは私が言いますけれども、なぜこんなことになったんだというのは、私は全然わからないから、やった者が言う。

教育の現場においては、例えばいじめのときに教育委員の人はこちら側に立って記者にちゃんと会ってくれて、今、調査しているとか、対策を練っているとか、親のところへ行っているとか大変ですから、こういうことをやってくれるかどうかということこそを少しはつきりしておいた方がいい。また学校に向かって、原因を早く持ってこいとか、そんなことをやっていたら、ますます学校は大変になると思います。これが民間のやり方です。

野依座長 ありがとうございます。フレキシブルに対応するということですね。

ほかにございませんか。陰山委員どうぞ。

陰山委員 今の危機管理のことなんですけれども、私もこのことに意見を言ったので、ひょっとしたらこれは私の意見なのかなという気がするんですけども、実は違ってしまっていて、私が申し上げているのは、この間からよく出ております県の教育委員会の方が勝手にやっても、文科省の方が何も手出しができないという、これを改めるべきだということを申し上げているんです。

つまり、文部科学省が、これは相手が市町村か学校か県かわかりませんが、福岡の小さな町で起きていますけれども、全国からマスコミが殺到する。それを市町村や学校の教育委員会の担当者では、情報の管理もできませんし、対応できないわけです。ですから、それぞれ危機的な問題が起きたときには、文部科学省の中で相手が学校だろうが教育委員会だろうが飛んで行って、そのところを緊急に対応する体制をつくるということをお願いしているのだから、教育委員会と学校との関係でいうと、常時連絡をとってありますので、危機管理というのは、大体普通はできると思います。

ですから、学校と教育委員会というよりも、文科省と全国の状況等を見たときに、何か起きたら飛んで行くという対応をとれるようにしておくべきである。今、指導というのがあるけれども、そういうことができる法的根拠はないんですね。ですから、そのところをつくられたらどうでしょうかという提案であります。

野依座長 御意見を伺っておきたいと思いますが、よろしゅうございますか。門川委員どうぞ。

門川委員 先ほどのことにこだわるんですけども、地方自治体総ぐるみで教育をよくしていくということが大事です。そうすると、私は首長部局も教育委員会の評価に関わった方がいいと思います。首長部局と教育委員会とが共同で評価委員会の事務局を置き、それ

をまた国が全国的に評価するというのであれば、教育委員会の主体性も尊重され、モチベーションも下がらないと思います。全国の都道府県指定都市で、市町村も含めて、教育委員会事務局というのは、大体番外地のようになっております。それを市長部局、首長部局が評価委員会の事務局をやって、立派な人が教育委員を務め役割を果たしているにもかかわらず、首長部局の方から評価して行って勧告していく。こういうような形、構造は問題だと思います。やはり共同で事務局をやることについては、この外部評価の趣旨が損なわれまいだろうと思いますので、その辺について、地方の実態を踏まえた御判断をお願いしたいなと思います。

野依座長 御意見は伺っておきまして、次にまいりたいと思います。

それでは、続きまして、ゆとり教育の問題でございますが、これも総理から御要請がございましたけれども、「1. ゆとり教育の見直し」の項について、御意見をいただきたいと思っております。

門川委員 たびたび済みません。

ゆとり教育の見直しという表記については、同意します。総理もおっしゃったとおり、ゆとり教育の本来の趣旨が生かされていない。そのとおりではないかなと思っています。

ただ、京都市ではゆとり教育とは表現していません。あのかのときの教育改革の理念は、画一から選択、個を重視する、個性、適正、能力に応じた教育をしていこう、体験を重視していこう、そして、知識を生きて働く知恵にしていこうということが本来の趣旨であったと思います。そうすると、今回の提案にまとめられているのは、ほとんどそのとおりであります。改革の理念は、ぶれていないんです。識者が集まって考えた中身はぶれていない。ただ、何でゆとり教育の本来の趣旨が損なわれたか。そこが大事であります。学校週5日制と同時実施したことにより、授業時間を大幅に減らした。そして、教育内容を少なくして、教科書を薄くした。これが1つです。

もう一点は、体験学習等を重視したにも関わらず、教師の研修とか地域、社会全体の協力体制、準備体制ができていなかった。3つ目は、教育条件です。例えば画一的に教えているときには、教師は少なくても済むけれども、きめ細かく個に応じた教育をしていこうと思ったら、教師を増やさなければならぬし、教育予算も増やさなければならぬ。そういうこともできなかった。この3つが原因だと思っています。したがって、このゆとり教育の理念が生かされなかったための見直しは賛成です。

それなら、学校5日制も見直したらいいのではないかと。将来の課題と言われてはいますけれども、例えば月2回土曜学習をしよう。そのかわりに、夏休みは3週間、4週間まとめて先生には完全に休んでもらって充電してもらおう。こういうようなことをやったらいいのではないかと。それから、先生も増やし、教育条件も充実させるべきであります。

1割授業を増やそう、これも私は賛成であります。京都市では、小学校の全普通教室にクーラーを整備し、で夏休みを短くし、中学校は始業式を4月4日にやります。そのために、人事異動は、事実上3月22日に発令し、年間授業日を205日以上にしています。そこ

までやって、5%～7%の授業の充実です。1割増やすことはなかなか難しい。そこに踏み込んでいければと思います。

また、例えば、いじめの問題が起こったら、全校集会をはじめいろんなことをやる。そういうことをしなければ、学校改革は成り立ちません。1割増やすのは大事けれども、教科学習だけでなく、子供たちの心に迫る生徒指導なども組み込まなければ、理念だけで、またこの改革は失敗したことになるのではないか。そのように思います。

野依座長 なぜ10%かということは、運営委員会でも大変議論になりました。この点は小野委員に御説明いただければと思います。

小野委員 10%と申し上げましたのは、今おっしゃった完全学校週5日制ができたとき、月2回の土曜日授業をやめたときに、減らした授業時間数が7%です。そのことを勸案し、やはり私どもの会議としては、具体的な数字を国民にしっかり示して、しかも、いわゆる詰め込みにするのではなくて、適切な授業時間にすべきだと思います。

日本の授業時間数というのは、国際的に比較しても非常に少ない方でございます。やはり10%ぐらいやれば、かなりレベルの高い教育が保障できると思いますし、そういった意味で、ある程度データをそろえながら、10%を提言申し上げているわけでございますけれども、ただ、全体の時間数をただ、増やすのではなくて、勿論、夏休みも短くするあるいは春休みを短くする努力をすとか、いろんな工夫をしながら、時間数は確保したいというのが原案の考え方でございます。

野依座長 いろいろな数字が出てまいりますけれども、そのときにはある程度エビデンスをもって、数字を説明しなければいけないということがあろうかと思えます。ここに書いております数字につきましては、そういう観点からいろいろ検討いたしまして、1割とか2割という数字を入れさせていただいておるつもりであります。

ほかにもございますか。品川委員どうぞ。

品川委員 私もゆとり教育を見直すという、総理や門川委員がおっしゃられたことについて全く同感でございますが、理念まで含めて全面的に間違っていたのではなく、理念が上手に生かされてこなかったということを明文化すべきではないかと思えます。

それと同時に、この報告書を拝読いたしますと、どうしても「学力偏重」になっていると受け取られそうなんです。ですが、それはこれまでこの会議の中で話し合われてきたこと、会議が目指しているところではないと思っております。そもそもゆとり教育で現実的に一番削られたものは、特に小学校の場合ですと体育や音楽、美術の時間です。この影響は実はとても大きいのではないかと、取材をしていて強く感じております。と申しますのも、体育で集中力や持久力が身につく、ルールを通して規範意識が学べます。音楽や美術の授業時間に文化や国のことを学ぶことができたわけです。でも、そこが削られてしまっていたんですね。総合学習の時間に取り入れている学校もありますが、千差万別です。また、体育や音楽の時間にこそ個性や才能を發揮できる子どもたちはたくさんいます。そういった子どもたちのこともこの報告書では視野に入れていただきたいと思います。私は考えており

ます。いずれにしましても、学力だけでなく体力もつける、あるいは体育や音楽、美術をないがしろにしないという一文を是非入れていただきたいと思っております。

それから、(2)の全国の学力調査をするというところでございます。学力調査は評価するという意味で必ず必要だと思っておりますが、現在、LDやADHD、アスペルガー症候群等のある子どもたちは全国でおよそ70万人いると言われております。その70万人の子どもたちは、授業の場面、指導の場面では少しずつ理解されるようになってきているかもしれません。もちろん、自治体によって大きく異なりますが、それでも来年度から特別支援教育が一斉導入されるわけですから、それなりに教師への研修は進んでおります。ですが、現実問題として、評価の面、すなわちテストを受けるときには、個々の子どもの認知と学習スタイルに応じた対応は全くと言っていいほどなされておられません。個々の子どものニーズに合った対応がなされていないということは、その子どもの能力は適正には評価されていないということになります。たとえば書字読字の苦手なLDの子どもは口頭で問われれば正答がわかることも、答案用紙に書かなければならない段階でものすごくハンディが大きいんですね。問題文を読むのに時間がかかりますし、読み間違えますし、漢字を書くのにも時間がかかりますし書き間違えますし等々です。そうしないために子どもたちはものすごく勉強するのですが、いくら努力しても点数には結びつかず悔しい思いをしているんですね。ですので、ここにはすべての子どもの学力を適正に評価できるように、別室受験であったり口頭試問であったり、問題の朗読であったり、問題用紙の拡大など個々の子どもの認知と学習スタイルに応じたテストの受け方を文部科学省が責任を持って保障するという一文を必ず明記していただきたいのです。それがすべての子どもの教育権を真の意味で守ることになると考えております。

もう一点は、結果が悪い学校という表現がございますが、平均点の結果だけで比較いたしますと、富裕層や教育熱心な家庭が多く住む地域の学校とそうではない地域の学校では差が如実に出てしまい、公平な結果が望めません。ですので、平均点の結果だけでなく、指導後の伸び率もぜひ評価基準に加えていただきたいと思えます。そうしませんと、いろいろな状況の中、現場で頑張っておられる先生方に気の毒ではないかと思うんですね。やはり、平均点だけでは判断できない部分がたくさんあるはずで、そういった教育現場の多様性も認めるような文言にしていただければと存じます。

以上です。

野依座長 どうもありがとうございました。

先ほどの体育であるとか芸術のことは、学校だけの問題ではなくて、地域の問題も関わってまいりますので、社会総がかりの地域のところにしっかりと入れておると思えます。

小谷委員どうぞ。

小谷委員 補足ですけれども、私が思っていた意見は品川委員と全く一緒でした。真夜中にもかかわらず再三ファックスを送らせていただいて、済みませんでした。

一応、学力アップのところに関しては、2番の黄色の枠の最後のところに、音楽を含め

て、体育の時間が削られることのないようにという意味も含めて、また学力向上のための基礎体力を付けるという意味で、基礎となる体力を生徒に付けさせる努力も並行して学校に行っていただくという文を入れていただきましたので、お礼とともに補足させていただきたいと思います。

あと、規範意識のところも、個別に集団生活やスポーツを通じてと、あえて2回ほど入れていただきましたので、一応含まれたかなと思います。

品川委員 どの部分でございますか。見出しには入っていないと確認したのですが。

小谷委員 今日配られたものの8ページの一番上の黄色の囲みの一番下の段です。これが新しく付け加えていただいた部分です。

野依座長 陰山委員どうぞ。

陰山委員 ありがとうございます。

まず、授業時間の増加について申し上げたいと思います。諸外国に比べて、日本の一つの特長は、祝祭日が物すごく多いということです。ですから、祝祭日のうちの例えば6、7日程度は子供を登校させる。例えば体育の日などは登校させて、体育の授業をやらせたらいいと思います。お父さん、お母さんは会社が休みですから、一緒に見にくる。そうすれば、きちんと保護者の方々が学校の様子を見ることもできますし、その分、教職員は出ずっぱりになりますから、夏休みに休日をまとめて、その間は学校に来なくてもいいとする。これは1つは免許の更新制のときに大事だと思います。

といいますのは、免許の更新制は講習をやりますね。その期間がばらばらになってくると、夏休み期間中に教職員が集まらなくなるわけです。そういうことを考えますと、この時期に研修をするんだと研修日を設定しておいて、この研修というのは、教員の免許に関することですから、学校の方でいうと、たしか年休みたい扱いになりますね。公務として、研修に行く形になりにくいですね。そういう点からも、教職員の研修用の日を取りやすいような仕組みにしておくという点でも、私は必要ではないかなと思います。夏休みとか冬休みというのは、そもそも勉強がしにくいから休みにしているのであって、わざわざ勉強のできるときに休ませて、しにくいときに来させる必要はない。むしろ、効率化を促すべきであろうと思います。

野依座長 我々のころは、運動会というのは必ず休みの日にやっていたね。このごろ、そうではないみたいですね。運動会を体育の日にやれば、一番いいのではないですか。何でそうではないんですか。

陰山委員 私らは休みの日にやっています。

野依座長 昔から運動会は必ず日曜日にやっていたね。

門川委員 京都では十数年前から、保護者、地域の方に参画してもらうために全部日曜日に戻しました。そして、体育の日は、地域ぐるみの体育祭があり、子供たちはそれに参加しています。

野依座長 中嶋委員どうぞ。

中嶋委員 私は戦後の日本の教育の一番の問題点の1つは、いわゆる平等主義、能力別の教育ということ放棄してしまっただころにあると思うんです。教育基本法にも憲法にも、能力に応じた教育を与えると書いてあるんですけども、だとすると、(3)に、伸びる子は伸ばし、理解に時間のかかる子には丁寧にきめ細かな指導を行う。これは結構なんですけれども、その次の習熟度別指導の拡充というところに、能力別、習熟度別というような言葉を一言入れていただくと全体が引き締まるのではないかと思います。

野依座長 どうもありがとうございました。

時間が押しておりますので、次にまいりたいと思いますが、今のことでございますか。浅利委員どうぞ。

浅利委員 前からの議論の中に、ゆとり教育を見直すと同時に、詰め込み教育には戻らないという一言があったと思います。それはそれでわかりやすい言葉ですけども、やはり詰め込み教育には戻らぬということをはっきり使われた方がいいのではないかと思います。

野依座長 ありがとうございます。

詰め込まなければいけないこともあるという御意見があったので、多分削れているんだろうと思いますけれども、おっしゃることは非常によくわかります。

浅利委員 詰め込まなければならないことがあるというのと、詰め込み教育というのは、全く違う問題だと思います。

野依座長 いわゆるゆとり教育は、ゆとりがあるということ、他方で、いわゆる詰め込み教育は、あるいはもっと頑張って詰め込んでいくということの違いがあると思いますけれども、事務局の方でその辺りは上手に書いてください。

葛西委員 表現を工夫されるといいと思うのですが、詰め込み教育というのは、基礎知識を与える教育を銘打って攻撃するためにつくられた言葉だという気がいたします。ですから、全く同じ言葉ではなくて、同じような意味を表す別の言葉を考えられた方がいいのではないのでしょうか。

野依座長 そうですね。ゆとりも詰め込みもネガティブなイメージでとらえているわけですね。

いろいろ御意見ありますけれども、次に移らせていただきます。次は、教員の質の向上のことですが、「4. あらゆる手だてを総動員し、魅力的で尊敬できる先生を育てる」、この項につきまして、御意見ございますか。門川委員どうぞ。

門川委員 11ページのところで、特別免許状授与数を5年間で採用数の2割以上にすると文科省が指導するとありますね。これは、地方が目標を設定するように指導されるのは結構だと思います。ただ、国が基準をつくって、それで指導する。北海道から沖縄まで、そんな人がいるかどうか。地方にも差があります。正直いいまして、京都でも5年間で2割といったら無理です。これはいい先生をたくさん確保することが大事なのであって、特別免許状の率を高めることが目標ではない。

もう一つは、地方の当事者意識です。地方主権ということが大事なので、文科省の顔色を見て基準を達成するような、こんな教育行政にしたらだめだと思いますので、地方が目標をつくってする。こういうようお願いしたいと思います。

野依座長 ありがとうございます。

数字を明記しますと、とにかく数値だけ達成すればいい評価が得られているとふうな傾向がございますね。それは避けなければいけないと思っております。

渡邊委員どうぞ。

渡邊委員 今の門川さんの言うことはよくわかるんですが、実際、私は今回神奈川県採用 1,000 人のうち 500 人を民間の方で、特別免許状でやったらどうだろうかということを書いてみました。言うだけです。そうしたら、とにかく物すごい抵抗です。

確かにおっしゃるとおりなんです、要は何とか先生たちを守りたいという意識が日本中の教育委員会に根強くありますので、だから、できなくても罰則は何もないわけですから、20%ぐらいの何か1つの目安を与えることは、この体制を壊すには私は必要だと思っています。

野依座長 これは運営委員会でも、なぜ20%であって、10%でなければ40%でもないのかという御意見もございました。いろいろ議論をいたしました結果、20%でもまだ少ないのではないのかという御意見もあったように覚えております。よろしゅうございましょうか。

門川委員 東京とその近郊の教育改革、東京での実態、理論が、全国津々浦々に通用するわけではないと思います。過疎県においては、正規教員の採用が少ない。教育大学を出た、あるいは私立大学を出た人が非常勤講師や、アルバイトをしながら頑張って採用をずっと待っている。定年を迎える人がいて、ようやく採用になる。そういうところもいろいろあるんです。

私はあちこち全国に行くんですけども、教育再生会議の議論は、東京中心の教育改革ですか。東京のことしか、山手の境界のことしか見ていないんですかとの意見をよく聞きます。この教育改革の議論をそのように見られている地方の声も考えてほしいと思います。

野依座長 よく理解できます。

陰山委員どうぞ。

陰山委員 ありがとうございます。

そのところは、実は門川委員さんと全く同じであります。これは、最初の基本等のところにも関わってくるんですけども、皆さんのところにペーパーをお渡していると思うんですが、基本的に日本の教育をどう捉えるかということは、きちっとしておかなければいけないと思います。

まず私が申し上げたいのは、基本的にうまくいっている。ただ、部分的にさまざまな問題が日本の学校社会の閉鎖性の中から吹き出てきている。この問題をどうするかということだろうと思うわけです。

ですから、今、問題になっているいじめ自殺の問題にしてみても、いじめの報告件数は

減っています。では、これは隠ぺいかと云ったら、子供の自殺件数も平成 17 年度は記録を取り始めてから過去最低なんです。380 人からすると、3 分の 1 近くまで減っているわけなんです。ですから、そこら辺をきちっと見ておかないといけないし、子供たちはこの学校を楽しんでいると感している。

更に学力の問題についても、子供たちの家庭学習の時間が OECD の参加各国の調査の中で最低でもあるし、教育費も一番少ない。その中でまだ落ちているとはいえ、中の上の成績をとっているわけなんです。

私は一昨日、地方の方に行きましたけれども、この再生会議の言い方が気に入らぬという声もあるんです。そんなに私たち悪いですかとおっしゃっていました。一方で子供たちが 100 人死んで問題にされて、教職員の 100 人の自殺は何も触れられないのか。やはりそのところからすると、部分の問題と全体の問題を是非とも切り分けていただきたい。全体としてうまくいっているけれども、こういう問題がある。そういう問題の先生に、実はまともな先生も非常に困っているわけです。ですから、そのところを切り分ける視点で是非ともお考えいただきたい。

もう一つ、教員の免許の更新制について、私が非常に気になっていますのは、これで教員を志望する先生方が増えるのかという問題です。つまり、かなりの人がある程度教員以外のことをやっていて、何らかのことができれば、教員の特別免許になれるんだというふうになっていったときに、教員養成課程に行く必要はないのではないかと。一方で、教員養成課程に行ったとしてみても、3 年も試用期間があったら困るし、それが 5 年や 10 年で失効することがあったら、こんなものは魅力がないのではないかと。そういうことが全部積み重なってきますと、本当にやる気のある先生方が来るようになるのか。私は、そういう点からすると、優秀な教員をどう確保するのかという総合的な施策の中から、教員免許の更新制も否定はしませんけれども、やはりいい先生を確保するんだというところから、お考えいただけたらと思います。

野依座長 葛西委員、御意見ございますか。

葛西委員 ただいまの問題と違う、3 番目の のところでもいいですか。

野依座長 どうぞ。

葛西委員 教育委員会は英語などの外国語の講師と書いてあるんですが、初中等教育ですと、やはり焦点を絞っていった方がいいと思います。

野依座長 どこですか。

葛西委員 (1) の社会の多様な分野から優れた人材を積極的かつ大量に採用するというところの黄色い枠の の 3 番目です。

やはり国際語である英語の実用能力を高めるというところに、焦点を絞った方がいいのではないかなというのが私の意見でございます。ですから、「教育委員会は国際化時代の要請に応じて、英語の実用能力を高めるために、英語を母国語とする外国人を積極的に講師に登用する」などという書き方だと分かりやすいのかなという気がいたします。

野依座長 どうもありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。ございませんか。

それでは、今、焦点を絞って御議論いただいたわけでございますけれども、その他の項目について、ざっとごらんいただきまして、御意見がございましたら、伺いたいと思います。

小宮山委員 今後の検討も含んでよろしいですか。そうではなくて、まず7つと4つですか。

野依座長 7つと4つでお願いします。

小宮山委員 では、後から申し上げたいと思います。

野依座長 張委員どうぞ。

張委員 3.の規範を教えるというところへこれが入るかどうかわからないですが、9ページから10ページにかけて、学校は子供たちに決まりを守ることの意義や大切さと書いてありますけれども、決まりとかルールとかそういうものを先生が破る。それから、例えば給食費を持ってこない親が、あれは義務教育だから、税金を払っているから持っていく必要はないとか、そういうことも聞きましたし、昨日の『中日新聞』に投書が載っていたのですが、学校の先生がいただきますと言わなくていいと言った。あなたたちは金を払っているんだから、こんなことを言わなくていいとか、嫌いなものは捨てなさいと指導しているとか、そういう投書がきているんです。だから、子供の前でルールとか取り決めを守らないというのは、子供に対する影響というのは、物すごく大きいのではないかということで、そこのところは、表現はともかくとして、何か1つ入るといいなと思っております。

以上でございます。

野依座長 ありがとうございました。

品川委員どうぞ。

品川委員 ありがとうございました。

事務局の方には大変申し訳ないのですが、「2.学校を再生し、安心して学べる規律ある教室にする」の箇所について、申し述べたいと思います。

まず、今回の報告書を確認するにあたりまして私がベースにおきましたことは、1つは「すべて」の子どもが中心になっているかということ、2つめはすべての子どもの人権、成長発達権が保障される文言になっているかということ、3つめは切り捨てになっていないか、再チャレンジできる文言になっているかということ。そして、4つめは学力偏重になっていないかということです。これらは私が長年取材してきて強く感じる子どもを巡る状況に欠けがちな視点でございます。

そういうことを念頭に置きつつ、編集者として全体を拝読しましたとき、まず考えましたのは見出しが独り歩きするだろうということです。この一次報告がメディアに流れるときに、どれだけ黄色い枠の中に思いをこめた文言が書かれてあったとしても、そこまではなかなか読まれないのではないか。現に私に取材する新聞記者は「議事録は長いから読

まない」と言ったりするんですね。そういたしましたとき、この一次報告がすべて丁寧に読まれるかといったら決してそうではないのではないだろうと危惧いたします。つまり、どうしても見出しだけが独り歩きしていく可能性は否定できないわけでございます。

その視点で考えますと、(2)のいじめのところの見出しはいずれも、結局のところ、いじめている子どもを排斥するという印象を与えてしまうのではないかと考えます。今のいじめというのは、皆様御存じのように単純な二項対立でいじめる子といじめられる子にきっぱり分かれるというようなわかりやすい構造ではございませんし、今日のいじめていた子が明日いじめられっ子になってしまうのはよくあることでございます。この逆もまた当然よくあるわけですね。事実、過日、ある少年院を出院する子どもの作文を皆様に読んでいただきましたが、少年院に来る子どもの8割はいじめられた経験を持っております。また、いじめが、たとえばネットいじめなど非常に巧妙で陰湿になっているため、教師にもわかりにくくなっている現状がございます。いじめる子どもを排除したからといって、「いじめ」の素地のあるクラス集団に規律を正しく教え、コミュニケーション能力や対人関係能力を向上させて子ども同士の間人間関係を修復するなどというような指導をしなければ問題は何も解決いたしません。と同時にいじめが起こった原因や背景を大人側が調査して対処する必要もございます。

こういったことを踏まえて11月にいじめの緊急提言が出されたと思っておりますが、今回のこの見出しを拝見いたしますと、結局、いじめる子は学校に来させないよという断定的なメッセージを送っているような印象をどうしても受けてしまいます。これでは子どもが切り捨てられますし、再チャレンジにもなりませんし、と同時にすべての子どもの成長発達権を保障することにもなりません。まず教師がいじめが起こらないようなクラス作りをすること。それでもいじめは起こりますからどんな小さな芽もすぐに摘むこと、またいじめらしきものを聞いたり見つけたりしたら早急にいじめの背景をしっかりと調査し、対処すること。虐待や愛着障害、あるいは保護者も教師も気がついていないADHDやLD、アスペルガー症候群などの発達課題が潜む可能性もございます。

私が事務局に提出させていただいた箇所で、しつこいようで恐縮なのですが、再度訂正を強調したいのは今申し上げたような理由があるからです。特に、(2)の「いじめている子供や暴力を振るう子供には、厳しく対処。その行為の愚かさを認識させる」というところは、このままでは必ず「いじめる子には厳しく対処」「いじめる子は出席停止」というふうに報道される可能性が高いと思われまます。これではこの会議で話し合われたことが正しく伝わりません。繰り返し申し上げていることでございますが、行為の愚かさを認識させるのではなくて、いじめは人権侵害であるときっちり教える。と同時に、教師というか大人はいじめが起こる原因や背景をしっかりと調査して是正、対処するというふうに変えていただきたいと思います。しつこくて申し訳ないのですが、教師がいじめが起こらないクラス集団をつくり子ども同士の間人間関係をしっかりと築かせること、コミュニケーションスキルや対人関係スキル、社会のルールを教えることなど予防的な取組みが

まず大事です。何も課題を抱えていない子どもはいじめなどしません。その子どもがなぜ問題を起こしたかを調査し対処し指導する。と同時になぜその集団ではいじめが起こるのかという視点を忘れてはいけなると考えます。

多くの方が報告書の全文を読まない以上、現状のままでは誤解を必ず生むので危険です。是非見出しを再考していただければと思います。犠牲になるのは子どもたちですので。

以上です。

野依座長 ありがとうございます。

門川委員どうぞ。

門川委員 「5. 保護者や地域の信頼に真に応える学校にする」のところであります。

イギリスの教育水準局のようなものを、仮称でしょうが、置こうとのことでもあります。まず一番大事なのは、この答申の中にも貫徹されている、当事者意識を持って改善していく、社会総がかりで改善していくことです。学校の評価も、それぞれの学校が当事者意識をもって保護者、地域住民、そして子供の評価を受けていく。地方の教育委員会が責任を持ってそれを実施しオープンにしていく。そして、改善に結び付けていく。これが大事であります。同時にそれに客観性があるかどうかということもきちっと評価していかないといけない。

そして、国としては、それらがきちっと有効に機能しているかどうかということを確認し、だめなところを徹底して指導する。また援助する。これも大事だと思っています。ただ、国が全国に小学校で2万校余り、中学校で1万校余り、三万数千校ある。それを国あるいは文科省の外郭団体である行政機関が、独立行政機関なのかどうか知りませんが、イギリスですと2,000人の職員、プラス7,000人ほどの監査官がいて、学校を直接評価しています。日本でそんなことをするぐらいなら、学校の先生を増やしてほしい。やはり地方自治体がきちっとした評価をしているか、機能しているかどうかを国の機関は間接的に点検し、だめなところを徹底して指導する。三万数千校を国が1つの物差しでもって直接評価していくことは、また中央集権的な教育改革になるのではないかと。

今、私も改革していますが、それぞれのところが評価に責任を持ってオープンにして、その客観性を担保するために、地方も努力するし、国もそれを検証していく。国はだめなところに重点を置いて指導していただきたい。これなら、三万数千校を一つひとつ直接、一つの物差しで評価する必要がなく、評価組織も簡素化できる。だから、その点貫徹してほしいと思う。

(1)にある3つの項目ですけれども、まず一番初めに当事者の評価を持ってくる。その次に国は独立した第三者機関を設置して、各地方において、学校評価制度がきちっと機能しているかどうかを確認し、そして、できていなかったら注意指導する。そして、それでもだめなところは、国が直接やったらいいと思います。そうでなかったら、直接国が大きな組織をつくって、三万数千校の学校をきちっと評価するため、相当のマンパワーと予算と責任を持ってもらわないといけない。現行の四重構造が更に多重構造になってしまい

ます。それをやったところで、東京から来た人等が評価する。それでは、地方のそれぞれの学校の保護者、地域住民の当事者意識は衰退してしまいます。だから、基本は地方総がかりでやる。それを国が検証する。そんな制度に変えてほしいと思います。

野依座長 どうぞ。

小宮山委員 今回の問題については、私もそれぞれの局面から外部評価を導入すべきであると思っています。透明性を高めるべきであるという議論があり、正しいと思います。しかしながら、評価というのは費用もマンパワーも大変ですから、大事なことなただけけれども、最終的にどういう評価をどんなふう導入するかというのを、ここに具体的に全部書いてしまうことは、問題だと思います。

ですから、例えば教育水準保障機関というようなものまでここに書きこまず、第三者機関によるシステムを導入するでよい。実はこのシステムと教育委員会のところにあるシステムが、最後には同じになってもいいわけです。ですから、私は余り細部を入れない方がいいと思います。今、緊急提言なんですからね。

野依座長 縛らないということですね。

小宮山委員 縛らない方がいいと思います。

野依座長 民間代表の張委員どうぞ。

張委員 賛成いたします。私もそれぞれは自工程完結というのが原則でございます。そこできちっと品質でも何でもいい仕事をやっていけば完結する。最後の検査は、先ほど門川さんがおっしゃったように、そのやり方がいいかどうかだけをチェックする。だから、門川さんのお話も小宮山先生のお話も、その方がいいなと賛成いたします。

野依座長 どうもありがとうございました。

海老名委員どうぞ。これで最後にさせていただきます。

海老名委員 今、受験の真っ最中でございますけれども、学校教育をきちっと全うしていればいいのかと思いますと、そうではないんですね。受験の中の問題は、ほとんど学校で学んでいること以外のものが多いらしいんです。ですから、みんな塾へ行かないと進学できないということで、大変でございます。ここをきちんと検討したらいいと思います。全然学力が違うそうです。学校でしていたものだけだと、全然受からない。それ以外の勉強をしておかなかつたら大変。ですから、塾へみんな行かなくてはならない。そんな問題が起きておりますけれども、これはどういうことなんでございましょうか。学校で一番でも全然だめだということでございます。

野依座長 私もそう思っております。

それでは、時間がございませんので、先ほど小宮山委員がお手を挙げていらっしゃいます。

小宮山委員 私は今後のところについて、申し上げたいんです。

野依座長 短くお願いしたいと思います。

小宮山委員 私は資料を用意してございます。「仮称教育院構想」というのを、是非今

後の検討の中で議論していただきたいと思って、資料を用意してまいっております。

基本的な認識は、これまで皆さんがいろんな形でおっしゃっているのとかかなり一致します。それは今の報告は、いじめにどう対応するか、不適格教員をどう排除していくかという、やらなければいけないことではあります、細かい事柄の羅列となっている感があります。やはり教育再生だから、どちらかという骨太でポジティブで未来志向なものを出していかないと、責任が果たせないのではないかと私は思います。

そして、教育再生の本質は、我々が5項目で出してきた中の、教育の内容をどうするのか、これを新しくつくっていかうということが一つです。そして、それを担う教員をどうやって養成し確保していくかという点です。先ほどから何度も議論が出ていますね。結局はそこを新しくできるかどうかにかかっています。ゆとり教育が出てきたのには、出てきた背景があるので、それをどうするのかというものが、教育再生の中には盛り込まなければならないわけで、これを次に私は検討すべきだと思います。

そのためのベーシックなコンセプトを1枚にまとめていますが、教育院構想というものです。知識は膨大に増大しています。また、社会が急速に変化しております。教育再生の本質は、この増大する知と急速な変化に対応した新しい教育内容を構築することにあります。これは教科書の厚い薄いの問題ではないです。何を書くのか、どう書くのかという問題であって、象徴的に薄過ぎるという表現はいいかもしれないけれども、本質は増え続ける知、急速に変化する社会に対応する教育の内容を構築することだし、それをきちんと教えられる教員をどうやって養成して、常にブラッシュアップすることによって確保していくことにあります。

それを私の教育院構想では、そこに書いてございますように、現職教員は研修を受けにきます。同時に、この現職教員というのは実は現場の情報を持って来ます。ITのことを子供に聞かれて教えられないとか、ニュートリノとは何と聞かれて困っているといった問題、いじめで困っています、小さなたんこぶでも苦情がくるんですといった問題を現場の教員は持ってくるわけです。それらの現場情報を分析・研究する人たちがいて、教育内容あるいは研修内容として構築していく研究部門を作っています。これは実を言うと大学なんです。かつての教育大学。でも、今、教育大学がそういう機能を果たしておりませんので、これをつくらうということです。

もう一つその横側には、知の構造化センターがあります。今、幾ら研修をしようとしても、激しく知が変化していく中で、教えられる人がいません。激しく知が変化していく中で、私はこれは大学の責任だと思っておりまして、知の構造化センターというものを、東大ではこの4月からつくります。これによって、先端知が常に導入されるようなしくみを持ちつつ、現場からも情報を持った先生たちが継続的に入ってくるという形ができるわけです。私は、このような知の構造化と教育院という形で、教員と教科内容の再構築を図るのが、教育再生の本質であると思っています。

それでは、私の提案です。提案はこういうことを書いていただけないかということなん

ですが、の「今後の方向」に、1に内容、2に教員の質の向上がありますね。ここのは、てんこ盛りになっていて、読む方は何をやるのかわからなくなってきますから、2の教員の質の向上の後に、「以上のことを実現するため、教育内容の改革、教員の質の向上を新しい視点から実現するトータルな仕組みとして、教育院（仮称）について検討します。」という一文を入れて、今後ポジティブなことを教育再生としては提案していきたいという姿勢を明確にさせていただけないかと提案いたします。

野依座長 考えさせていただきます。

時間がございません。申し訳ございませんけれども、ここで締めさせていただこうと思います。

陰山委員 座長1点だけいいですか。どうしても言いたいので、ごめんなさい。短く言います。

野依座長 どうぞ。

陰山委員 緊急提言だとか何だとか、ずっと我々は言っているんですけども、実はてんこ盛りというのもあるんですけども、これが始まったときと、今、大きく違うところは、教育基本法ができたことなんです。そのところで、教育基本法で1つよくなったと思うのは、義務教育とか家庭教育とかというジャンルがきちっとされたわけです。こうなると、ここでやるときに、家庭はこうしましょうとか、学校はこうします、行政はこうしますというようにして、トータルとして教育再生に持っていくんだという仕分けをされたら、私はいいのではないかなという気がいたします。

以上です。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、官房長官にずっと議論を聞いていただいたんですけども、何かございますでしょうか。

塩崎官房長官

ありがとうございます。短期間でありながら、ここまでの提言をおまとめいただいた「教育再生会議」の皆様方には、改めて感謝申し上げたいと思います。

私は教育の素人でありますので、大したことも言えませんが、3つばかり簡単に申し上げます。

1つは、ここに書いていただいているように、公教育を受けさえすれば十分というふうになるのが一番の理想なんだろうと思います。これは言ってみれば、教育費が高いとか塾に行くお金がどうのこうのということを前提に、いろいろな政策をつくらされることが我々が多いわけではありますが、公教育がびしっとしていれば、教育費が高いだ何だというのは、税金でほとんど賄っているわけですから、何とかなるはずであります。

そういう意味で、先ほど浅利委員の方から詰め込み教育の話がありましたが、恐らくこれは詰め込むだけで、本当に身にならないから詰め込み教育はだめだということなんだろうと思います。身につくためには、小中学校辺りでは、我々の年齢でもそうかもわからな

いけれども、やはり単純反復練習というのは絶対必要で、それはまた詰め込みとはちょっと違うんだろうと思います。先ほど浅利委員がおっしゃったのも多分そういうことで、イチローにして中田にしても、人一倍練習する人が世界一になったりするわけですから、その辺の切り分けはきちっとした方がいいだろうと思います。

教育委員会については、今回未履修の問題等々で我々も随分国会でやられましたが、これは責任体制がはっきりしない。先ほど渡邊委員の方から教育委員の役割もという話がありましたが、いずれにしても、役割、責任が明確ではないというところから、だれも責任を取らないうちに流されていることになっているのではないかなという感じがいたしました。

3番目ですが、日本が戦後まずまずうまくいっていた時期というのは、平均点の高い、そして、分散の比較的小さい国、ですから、割合モノトーンな人材が多かった時期、それも平均点が高いうちはよかった。平均点が下がってきて、下の方に分散が広がってくるといことが、今、問題になっているのではないかと考えています。

今国会は、格差是正国会と民主党は言っているようですが、教育に格差をもたらしてはいけないとここに書いてあります。そのとおりだと思うんですが、これからは、価値観の多様性というものをどれだけ受け入れられる教育と社会になるかということだと思います。教育のゆがみというのは、結局、社会のゆがみを反映していて、社会のニーズがあるから、ややゆがんだものが生み出されてくることもあるのではないかと感じがするわけであります。

教育委員会の中の人事で、市町村に人事権をといるところに、広域人事を担保する制度と合わせてというふうに書いていただきました。やはり他流試合のことも書いてありますけれども、先生も子供もいろんな価値観があるんだということを知ることが大事で、山村留学とよく言いますが、先ほど東京から見た教育改革はだめだという話がありましたが、都会から見た田舎でもなく、官から見た民でもなくて、どんなものでも価値観というのは等しくあるんだということ認められるようになっていかなければいけないのではないかと考えています。

そういう意味では、今回、格差是正国会の中で我々が言おうとしているのは、成長するのはどんどん成長して、経済が伸びていったらいい。しかし、一方で、底上げをして、下の方で頑張るけれども、うまくいかないという人たちは政府の責任で救っていかうではないかということですが、格差という問題ではなくて、伸びる人はもっと伸ばして、そして、なかなか頑張ってもうまくいかない人には、きちっとした温かい手助けをするということを、経済においても、教育においてもやらなければいけないのではないかなと考えています。

社会のニーズに関して申し上げますと、ここに企業のことをちょっと書いていただいていますけれども、今回、受験の問題が未履修の問題で改めて浮き彫りになりましたけれども、結局、社会がどういう人材を求めているのかということが教育に表れてきて、ああいうこ

とが平気で行われて、だれも文句を言わない、教育委員会も知らん顔、そういうことが起きているわけでありますから、企業の採用の仕方も随分変わってきていると思います。大学の名前を聞かずに採用するというケースが増えているやに聞いていますけれども、まだまだ、企業がどういう人を求めるかによって大学も決まり、高校も決まり、中学校も小学校も決まるというようなことが起こりがちなので、社会総がかりという極めて重要なテーマを掲げていただいておりますけれども、この企業のところをちょっと見ると、採用における価値観の多様化みたいなものは、余り触れられていないような感じがして、これは社会の責任というものもありますので、社会がとんでもなく外れているように見えても、ユニークな人材を受け入れられるようになれば、教育の中でも受け入れられるようになる。

そういう意味では、例えば飛び級というのは、日本は1年しか飛べないんです。ほかの国へ行ったら、5年でも平気で飛べるということで、たしか日本は17歳でないと大学へ行けないんだね。ほかの国はそんなことになっていないと思います。この間インドに行ったら、25歳で博士号も取ってしまっている国会議員というのがいてびっくりしたんですけども、大学は16歳で出たというんです。えっというようなもので、つまり、伸びる人はもっと伸ばして、しかし、頑張るけれどもなかなかうまくいかない、あるいは頑張れない人たちにはしっかり手助けするという哲学は、教育でも経済でもあるいは社会政策でも同じなのかなと思ったので申し述べさせていただきました。

野依座長 どうもありがとうございました。

時間がございませんけれども、これまで貴重な御意見をいただきました先生方にお礼を申し上げなければいけません。それから、今日も大変貴重な御意見をいただきました。

先ほど、総理に24日には成案をお届けするとお約束いたしましたので、今後は座長あるいは座長代理に一任していただきまして、また総理あるいは官房長官の御意見も伺いながら、第一次報告の案を修文させていただきたいと思います。そして、その上で、24日の総会にかけさせていただきたいと思いますけれども、これはまげてお願い申し上げたいと思います。よろしゅうございましょうか。

(拍手起こる)

野依座長 それでは、最後に山谷補佐官よろしく願いいたします。

山谷総理補佐官 本当に皆様どうもありがとうございました。大激論の末に力強いとりまとめ案にできたということに、本当に感謝しております。

会議終了後、池田座長代理と私とで記者ブリーフィングを行います。今、座長がおっしゃいましたように、最後の詰めという段階にきておりますので、今日のこのペーパーは回収させていただきます。したがいまして、プレスの皆様たちにもいつもは記者会見でお渡しするんですが、お渡ししません。最後の修文、そして、24日の総会に向けて努力していきたいと思います。ありがとうございました。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の「教育再生会議合同分科会」は、これで閉会させていただきたいと思

います。ありがとうございました。